

# 第十一回 街路樹診断士新規認定試験 募集要項

## 1. 街路樹診断士新規認定試験 受験資格

第十一回 街路樹診断士新規認定試験受験資格（以下の要件をすべて満たすものとする）

- ① 令和2年10月までに入会した正会員、賛助会員、団体会員
- ② 樹木医資格取得後3年以上経過した樹木医（平成29年度合格者まで）

## 2. 第十一回 街路樹診断士新規認定方法

### ① 書類審査

協会が定める「街路樹診断士新規認定申請書」をオンライン研修サイトに提出し、街路樹診断士認定委員会の審査に合格すること。

オンライン研修サイトによる受付

受付開始 令和3年10月5日(火)（予定）

提出期限 令和3年11月1日(月) 23:59まで

### ② 街路樹診断士新規認定試験オンライン講習・択一式試験

・書類審査合格者はオンライン講習・択一式試験を受けること。

開催予定日 令和3年11月25日(木) および 26日(金)

・講習テキストは事前に送付します。

### ③ 実地講習・実地試験

・書類審査合格者は各支部にて開催される実地講習と実地試験を受けること。

開催予定日 令和4年1月

## 3. 認定要件

認定には以下の要件を満たさなくてはなりません。

- ① オンライン講習の受講と択一式試験の合格
- ② 実地講習の受講と実地試験の合格
- ② 街路樹診断事業者保険に加入

## 4. 資料代

3,300円(税込)

## 5. 認定料

5,500円(税込)

## 6. 認定の有効期間

5年とする。

更新時には、更新講習を受講し、直近5年間の実務経歴を提出するものとします。

## 7. 問い合わせ先

一般社団法人街路樹診断協会 事務局

〒108-0074 東京都港区高輪3-4-1 高輪偕成ビル8階

TEL:03-6447-7288